



高鍋出張所だより



河川内樹木を伐採していただける方募集

国土交通省宮崎河川国道事務所では、直轄管理区間の小丸川・大淀川・本庄川・綾北川・深年川で河川内の樹木の伐採者を募集しています。
簡単な条件と資格を満たせば、どなたでもご応募いただけます。

※以下については、小丸川の募集情報です。

(その他の河川については別途問い合わせ、もしくはHPをご確認ください。)

【 公募期間 】

令和元年6月17日～
令和2年3月31日

【 採取予定期間 】

令和元年7月17日～
令和2年5月29日

【 伐採した樹木について 】

- ◆ 無償でお持ち帰りいただけます。
- ◆ 薪や農作業などの個人消費はもちろん、木材加工や販売などの営利目的でも使用可能です。

【 応募方法及び 応募用紙入手方法 】

宮崎河川国道事務所ホームページ
「事務所からの募集情報」から
ダウンロード

[http://www.qsr.mlit.go.jp/
miyazaki/bosyu](http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bosyu)



【 小丸川流域 公募箇所 】

↓ 区画番号

I-⑤ 高鍋出張所管理区間全域

小丸川河口～小丸川10k200
(比木橋上流付近)

※ 裏面の地図にてご確認ください。

河川区域内の樹木は、繁茂し過ぎると河川管理上支障となる場合があります。
計画的に樹木伐採を行うことで河川の良い維持管理に努めておりますが、伐採者公募を行うことにより、伐採された樹木の有効利用や伐採費用の縮減を期待しています。



樹木伐採箇所位置図

河口から比木橋上流付近まで



高鍋出張所管理区間全域で募集しています！

高鍋出張所管理区間

▼ 伐採箇所サンプル ▼

① 木城町比木地先



小丸川右岸 9 k 800 ~ 10 k 000

② 高鍋町中川原地先



小丸川右岸 4 k 400 ~ 4 k 600

※ 伐採にあたっては、採取前に河川法の許可申請手続きを行って頂きます。詳しくは、高鍋出張所までお気軽にご連絡下さい。

高鍋出張所は

「小丸川と宮田川の管理」
を行っています！



【発行元・問合せ先】

〒884-0005 高鍋町大字持田字宮越下1755-9
国土交通省 宮崎河川国道事務所 高鍋出張所
TEL : 0983-22-1326
FAX : 0983-22-1327

国土交通省 九州地方整備局

宮崎河川国道事務所

TEL : (0985)24-8221(代)

□ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>



□Facebook

宮崎河川国道事務所
Facebook



<https://www.facebook.com/miyazaki.mlit.go.jp/>